

社会医療法人畿内会 岡波看護専門学校における自己点検・自己評価について

はじめに

岡波看護専門学校の教育理念・教育目的は、母体病院の岡波総合病院の院是である「至誠・注意・満足」を基盤にした「人間としての愛」の精神を教育信条としている。また、地域の人々の担い手として活躍できる、保健・医療・福祉に幅広く対応できるための能力が培われた創造力豊かな質の高い看護師の育成をめざしている。設置主体が明治 30 年より地域の中で果たしてきた役割と伝統を受け継ぎ、地域を基に広く社会に貢献できる人材を育成することを責務とする。

自己点検・自己評価について取り組み

平成14（2002）年3月、専修学校設置基準等の改正に伴い、専修学校において教育活動の状況についての自己点検・自己評価を行うこと、またその結果を公表することが努力義務化された。このような教育情勢の変化を受けて、本校では、平成14年4月に自己点検・自己評価委員会を発足し、第1回目の評価を実施した。そのなかで、看護師養成所における学校評価（自己点検・自己評価）は、平成19（2007）年の学校教育法改正により実施と結果が義務付けられた。平成22年には、私立専門学校等評価研究機構による「私立専門学校等の自己点検・自己評価」を基に一部の職員によって自己点検・自己評価を実施した。平成23年「看護師養成所の運営に関する指導要領についての一部改正」が行われ、第8条4項に「養成所は教育活動その他の養成所の運営状況について、自ら評価を行い、その結果を公表すること」と追加された。平成25年から本校でも、学校全体での組織活動を強化、委員会を再編成し、2年毎に点検一覧を基に教員全員で自己点検・自己評価に取り組んだ。

そして、2017年8月、本校は職業実践専門課程の取得に向けて取り組むことを決定した。そのためには、学校自己評価・学校関係者評価を行い、外部に公表することは必然となる。2017年9月学校関係者評価役員会の規定を作成し、2017年度の学校自己評価・自己点検に教員全員で取り組むことを決定する。自己評価の指標は、厚生労働省の「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の「第9 管理及び維持経営に関する事項」に示されている「看護師養成所の教育活動に関する自己評価指針作成検討会 報告書」を使用することとした。2018年4月から全教員で自己評価を行い、2018年8月24日学校関係者評価会議を行った。今回は、その結果を報告する。

目的

本校の教育活動その他の養成所運営状況について評価を行うことにより、学校運営の改善点を明らかにし、学校運営、教育活動について常に改善を図り、教育水準の向上のために組織的・継続的な取り組みを進めていく。

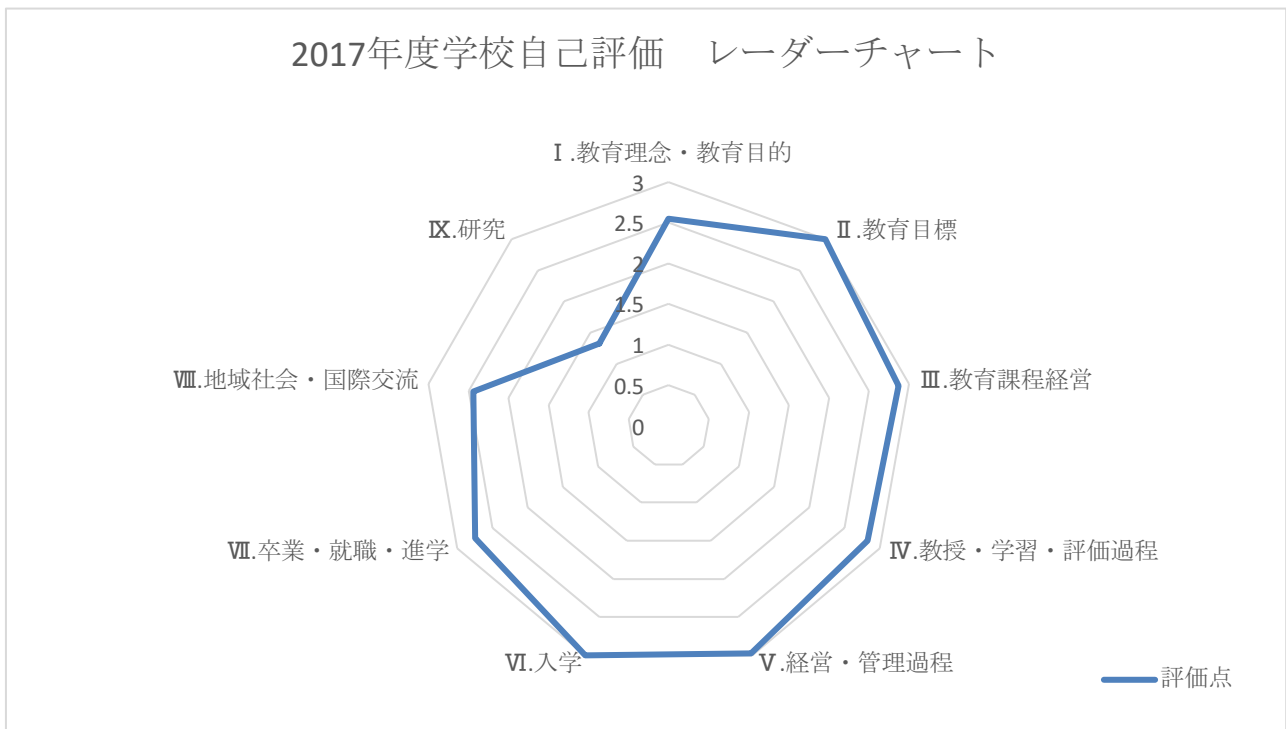
自己点検・自己評価の流れ

- ① 「私立専門学校の自己点検・自己評価」の自己評価改訂版を用いて総体的な自己点検・自己評価を行う。その結果を分析し改善点を明らかにする。

② 次年度に優先度の高い改善点を重点目標として設定し、改善方策や目標達成に必要な評価項目・指標等を設定する。改善方策に基づき1年間活動し、年度末に重点目標に対する自己評価を行う。

○ 2017年度自己点検・自己評価結果

評価点はI～IXのカテゴリー毎にある各項目を〔3：あてはまる 2：ややあてはまる 1：あてはまらない〕と採点し、その平均点として表したものである。



I. 教育理念・教育目的

点検：11 項目 自己評価・評価点 2.55

教育理念・教育目的は、設置主体が質の良い看護を提供できる病院として発展していくように、地域に貢献し永く働き続ける看護師の育成を目指すことなど、看護教育についての在り方を述べ、法律に基づき定めている。「具体的で学生にわかりやすいか」「どのような教育環境を整備するか」という面については課題があり、学生への意識化は不十分である。

II. 教育目標

点検：7 項目 自己評価・評価点 3

教育目標は教育理念・教育目的と段階的に具体化しており、理念の特性が反映されている。本校課程は看護師国家資格が最大の目的であり、育成人材像についてもその資格を有することや資格の内容が示す技能や知識要件によって全体のかなりの部分が構成されている。本校は8つの能力を養うという教育目標があり、授業方法や評価の在り方を考察する際の基準となっている。

Ⅲ. 教育課程経営

点検：31 項目 自己評価・評価点 2.87

本校の教育理念・教育目的・教育目標から卒業時到達目標を提示し、教育課程を編成し、科目の設定理由を定めている。授業科目については、科目目標・教育内容を明示している。臨床実習施設は、学生の学びを支援する体制を整えている。課題としては、教員の入替わりのため看護教員養成講習会未受講者がおり、修了者が専門分野外の授業や実習も担っていることや、事務職員の不足を教員がカバーしているため、授業準備の時間が取れないこと、教材の不備や共有化が不十分で効果的活用ができていない。

Ⅳ. 教授・学習・評価過程

点検：17 項目 自己評価・評価点 2.82

授業内容は教育課程と一貫性がある。授業内容の考え方は科目目標と整合性を持っている。授業形態もわかりやすく伝えるための工夫を行っている。教員は授業研究に継続して取り組み、公開授業を実施し他教員から助言を受け改善している。課題としては外部講師の中には授業の改善がない状態にある講師の存在や、マトリックスが活用されていないため、授業内容の重複等があり、見直しと調整が必要である。

Ⅴ. 経営・管理過程

点検：36 項目 自己評価・評価点 2.97

教育理念は創設者の考えを基盤に構築されており、学生便覧に載せ、学校玄関に掲示し、教員・学生に説明している。本校の特徴を活かした教育活動を円滑に行うために、必要な予算が立てられている。教材の充足や設備の改善も進められている。権限や役割機能については、業務基準・組織図・業務マニュアルによって明確にしている。学生への学習支援として、個別指導が多いことや個別面談、カウンセラーへの相談、図書室や情報処理室、看護実習室が必要に応じて開放されている。2017年度卒業生は、退学率・留年率ともに前年度より減少しているが、各10%を上回っている。職業実践専門課程取得に向けては、退学率・留年率を併せて20%未満を目指す。因みに三重県の退学率は14%、全国は9.8%である。

Ⅵ. 入学

点検：2 項目 自己評価・評価点 3

入試委員を中心に募集要項に記載している選考基準を守って審査を実施している。教務会議で面接方法やテーマの選定を決定し、学校運営会議で入学者の判定を行っている。受験者数・合格者数・倍率などの統計処理をし、推移を把握している。

Ⅶ. 卒業・就職・進学

点検：8 項目 自己評価・評価点 2.75

卒業前に、卒業試験（本校独自の取り組み）と統合看護技術確認試験を行い、3年間の成績と業者模試と国家試験の成績を分析している。卒業判定会議をもっている。しかし、統計的な処理や分析の文書化は行っていない。

VIII. 地域社会・国際交流

点検：10 項目 自己評価・評価点 2.44

本教員は地域の高校、看護協会、出前講座、介護ボランティア、天神祭り、こどもまつり、防災訓練など地域と連携し、活動を行っている。また、国際的視野を広げる授業はあるが、実際の交流はないため、2018 年度は国際交流行事への参加を検討している。

IX. 研究

点検：3 項目 自己評価・評価点 1.33

学校内外に教員の研究を支援する体制はあるが、環境は整っていない。教員は研究の価値を認めており意思表示をすれば行うことはできるが、現在は新人教員が多いため、研究時間の確保が難しく2015年以降は研究を行っていない。2018年度は、一教員から研究に取り組む意思表示があり、体制を整える予定である。